

「AWA English Study Camp」業務委託に係る仕様書

委託業務仕様書

この仕様書は、令和8年度に実施する「AWA English Study Camp」に関する業務について定める。

1 事業名

「AWA English Study Camp」委託業務

2 目的

世界の様々な社会や文化への理解を深め、多様性を重んじる姿勢や、実践的な英語コミュニケーション能力を育成するとともに、将来自らの手で未来を開くグローバル人材の育成を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年10月30日（金）まで

4 委託業務の概要

本委託業務では、次に記載する事業に係る準備・実施・支出など一切の業務を委託する。

(1) 基本情報

具体的な開催の時期・場所及びプログラム内容等については、徳島県（以下、「県」という。）と協議の上、決定することとする。

英語漬け体験を通して、テーマであるSDGs、本県の魅力について英語で伝える力を育成し、訪日・来県外国人との交流に備える。

<時 期>

令和8年8月22日（土）午前8時から令和8年8月23日（日）午後5時まで

※予備日は令和8年9月26日（土）午前8時から令和8年9月27日（日）午後5時まで

<場 所>

県立牟岐少年自然の家（予約済み）

<参加者>

①県内中学校及び中等教育学校（前期課程）に通う生徒	30名
②ALT（外国語指導助手）	10名程度
③ファシリテータ（大学教員）	1名
④徳島県教育委員会関係者（引率）	5名程度

(2) 企画及び実施業務

ア バス手配業務（参加者①～④）

- ・JR徳島駅前を出発地とし、目的地まで借り上げバス2台で移動する。
- ・バス借り上げ時間は、(1)のとおりとする。時間は、今後変更する場合がある。
- ・経済的かつ安全な手段での移動を考慮すること。

- ・事故などの不測の事態に遭遇しても、参加者の安全確保を最優先に対応すること。
- イ 参加者の保険加入業務（参加者①、③）
- ウ 参加費の集金業務（参加者①）
 - ・参加生徒から参加費（一人3,300円）を徴収することとする。
- エ 徳島県立牟岐少年自然の家における宿泊、食事の手配（参加者①～④）
- オ 1日目の昼食（弁当）の手配
- カ 活動間に配布する飲料（3回分）
- キ SUP等の自然体験活動の企画に係る業務（参加者①～③）
- ※ エの宿泊・食事については金額が決まっているため、次の金額で見積を行う。
 - エ 宿泊（中学生）1人850円（大人）1人1,060円
（エアコン代）約3,000円
 - 食費 1人2,150円（1日目の夜、2日目の朝、2日目の昼）

（3）その他

- ・本事業の推進に効果的と思われる提案業務

5 委託契約について

- （1）受託者は、県と協議の上、改めて県に実施計画書及び見積書を提出し、双方で委託契約を締結し委託業務を実施すること。
- （2）委託契約に基づく事業に係る会計関係帳簿を整備し、他の事業活動に係る経費と明確に区別し適正に記録すること。なお、県において必要に応じて委託業務の執行状況の検査を行う。
- （3）受託者は、発注者、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。
- （4）受託者は、業務遂行に当たり、再委託が必要な場合は事前に書面で発注者に協議を行うこと。
- （5）委託業務完了後は、成果報告、収支報告等の実績報告書を提出すること。
- （6）参加者①から集金した3,300円は主に食費、飲料費等に充てることとする。参加者②～④からは県教育委員会が3,300円を集金し、委託業者に提供する。

6 留意事項

- （1）業務実施に当たっては、県と協議しながら進めることとする。
- （2）本業務により取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守し適正に管理し取り扱うこと。
- （3）本仕様書に明記のない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。
- （4）天候不良等により、令和8年9月26日（土）、27日（日）に延期することがある。その場合は、実施方法等について改めて県と協議する。
- （5）牟岐少年自然の家の宿泊費・食費等が改訂された場合、参加費を見直す場合がある。その場合は改めて県と協議する。